二、国語問題

高橋一夫

(一)

三十年度の国語問題について振り返ってみるに、よく採りあげられてきた事項としては、戦後の国語政策として実施されてきている一連の問題——当用漢字・現代かなづかい・新字体——のほかに、話しことばと話し方、流行語、ことばブームとまで言われる出版事情などがある。このほか、前年末ごろからジャーナリズムに盛に採りあげられた「カタカナひらがな先習論議」があるが、これは国語教育の方で扱われるのが至当と考えるので、そちらに譲る。

(二)

当用漢字・現代かなづかい・当用漢字音訓表・当用漢字字体表など一連の国語政策が戦後数年にして次々と制定公布され、公用

文ではもちろん、新聞や教科書はこの線にかなり忠実に従ってきた。その間、文筆家の間には相当の反対があり、一般世人もこれを受け取るのにかなり混乱を覚えた。かくて戦後十年を経て、新しい国語政策は実践の地盤を固めてきた。

それにもかゝわらず、なお一部には相当の疑問と反対が残されていることも否みがたい事実である。ことにそれはかなづかいに根強いものがある。

すなわち、前々年小泉信三氏が疑問を提起し、これに対して金田一京助、桑原武夫両氏から反論が行われたのは周知のとおりである。

本年になって、高橋義孝氏は七月にNHKの放送で新かなづかいを非難し、その決定の手続きが悪い、平易を旨とする精神が不当だと述べたが、これに対して、大阪読売紙は、具体的な欠点は何もあげていないとして反論した。（七月十六日）高橋氏のような非難が結局反対論者の共通点と見られ、東京新聞（七月二十四日）の大波小波氏は「マッカーサー仮名遣」として、やはり天下りを難じた。

山田孝雄氏は雑誌「新論」の九月号に「仮名遣の混乱を救へ」と題して、かなづかいの破壊は伝統の破壊であると論じた。氏の論は古く主張されているところである。

さて、その後知性の十月号は「日本語の混乱―この現状をどうする―」を特集して、「失われた日本語を求めて」「私設国語審議会（座談会）」「美しい日本語のために〈十人十説〉」「あなたは現代・歴史的かなづかいのどちらをお使いになりますか（アンケート）」などの記事・小論のほかに、福田恒存氏「国語改良論に再考をうながす」、吉川幸次郎氏「旧かなづかいを主張する人々へ」の二論文が掲げられた。福田氏のこの論文がその後の花々しい論戦の火ぶたを切ったものであった。

右に対して、大久保忠利氏は「国字論争の前進のために」（九月二十三日毎日新聞）できるだけ感情を交じえずに論ずるよう注告して論点を整理してくれた。また、臼井吉見氏は福田説に賛して、改良論者の言は言語道具説に基くものとしてこの説を批判し吉川説は当たってはいるが、当用漢字の矛盾は消えるべくもないと言った。

知性十二月号は、この福田氏の論文に対して再び特集を行い、金田一京助氏の「かなづかい問答について」桑原武夫氏の「私は答えない」を掲げた。そして論争はだいぶ細かい点に、また多少回り道をして行われている感をいだかせるに至った。読売新聞は十一月二十一日の社説で、一部作家の態度をさして、今日の実状を無視した懐古趣味だと断じた。

こういう論争の中で、一般世人が困惑するのは、特にわが子の教育と結びついて、送りがな・字体・宛字などを問題とする表記法の不統一、自分の知識との不一致であった。「失われた文字の中の子ども」（六月二十九日、朝日）「正しい国語を」「表記の混乱に迷う」（ともに九月八日、朝日）などにそれが見られる。

国語審議会長土岐善麿氏は審議会の一年を顧みて次のように言われた「審議の諸事項を大観するとき、日本語の表記の問題が、結局正書法というものに集約されざるをえない。」

（三）

古典をどのようにして現代に継承してゆくかということは、古典自体にとっても、また今日の国民にとっても、重大な問題であり、それが現代国語に移して受け継がれるということは、ことばの問題としても見すごすことのできない事がらであろう。その意味で、次の二つの催しは注目すべきものであった。

文楽三和会では、木下順二作の朗読用脚本「瓜子姫とアマンジャク」を、野沢喜左衛門が現代語にそのまゝ節付けして三越劇場で上演した（十一月三十日）。その成績については、放送用脚本をそのまゝ義太夫化した点に無理があり、オリジナルな台本の出現に期待を待つというのが多くの評であったが、とにかく現代語浄るりの端を開いたものであった。

また、山本安英の演技で知られる、これも木下順二の作「夕鶴」が観世元世によって能として演じられたのも画期的な試みであった。この両者とも演劇界に新風を送りこもうと活躍している武智鉄二氏の企画演出によるものである。

なお、右とは趣を異にするが、当用漢字・現代かなづかいによらない文学作品が、当用漢字と現代かなづかいによって書き改められるということが起り、これは今後の現代文学作品の出版に際して注意される現象である。その企画というのは㈠戦後十年名作選（光文社、臼井吉見編）㈡少年少女のための現代日本文学全集（東西文明社）㈢少年少女日本文学選集（あかね書房）

また、短歌・俳句の方では、早くから口語を用いることが問題にされてきたのであるが、現代かなづかい制定に伴なって、文語の和歌が現代かなづかいで書かれるようになった。すなわち、朝日新聞の「朝日歌壇」では、四月三日から入選歌を現代かなづかいによって掲載することにした。これについて、選者のひとり五島美代子氏は言う、「文語の歌は歴史的かなづかいで書くのが本当ですが、紙面の統一のため全部新かなづかいで発表することになっております。」（十月十六日、朝日新聞）

日本聖書協会では、昭和二十六年以来聖書の口語訳の業に従い、新約の方は二十九年四月にできたが、この三月には旧約の方も完成したので、四月にその完成祝賀式が催された。この訳業は、最も神聖な経典の改訂で、その困難さが想像されるだけに、その果断と成果とは各方面から称賛された。聖書の口語化の持つ意義は大きく、読売紙は、お経も口語訳こそ現代に生きる仏教の絶対要件だとしている。（十一月十四日）次に旧約、創世紀第一章を掲げる。

はじめに神は天と地とを創造された。地は形なく、むなしく、やみが淵（ふち）のおもてにあり、神の霊が水のおもてをおおっていた。神は「光あれ」と言われた。すると光があった。

（四）

ローマ字については、本年はさしたる動きがなく、分ち書きと名詞小文字書きを主張する東大システムをめぐって、賛否の論がかわされたほかは、言わゆるローマ字教育はやゝ不振の傾向にあると言えよう。

その中で、一つおもしろい事件があった。東京の某氏が、長年使っていたローマ字の印鑑について、印鑑証明を求めるべく印鑑届を区役所に提出したところ、ローマ字の印鑑は都条例にそむく

として拒絶された。そこで、ローマ字会側では正式に認められた前例もあるし、公文書でも通用するローマ字が印鑑としては拒否されるのは不合理だとして提訴し、裁判で争われることになった。（七月十四日毎日、七月十五日読売）

（五）

全国でたゞ一つのかな書きの地名として珍重されていた長野県「ちの町」は、二月一日に近隣合併したために実体が変わったことを理由に昔の茅野に改名した。

これと反対に、滋賀県に「マキノ町」（一月一日）和歌山県に「すさみ町」（三月三十一日）が誕生した。

また、東京都渋谷区の「恵比寿駅」を中心とする九つの町が合併して「エビス」と名のろうと決定した。

（六）

従来わが国の裁判では、被告その他関係者の陳述を記録するのに速記によらず、毛筆などを使用し、そのためになか〳〵正確詳細を期しがたい。最高裁判所では、その欠陥を補うためにソクタイプを採用し、これによる速記士を養成して、昨年四月に二八人の速記者を世に送ったが、今年はさらに五二人の卒業生を出し、これを全国の主要地点に配置することになった。これによって、裁判の正確とスピード化が期待されている。

次に、これも機械化の話であるが、漢字電信機の発明が完成された。これまでは、新聞社で電信を送るにはカタカナを送っていたのであるが、朝日新聞社と谷村貞治氏との共同研究によって漢字も送信することができるようになった。試作機では千四百余りの文字を収容することができたが、朝日新聞社では二三〇四字が送られる機械ができることになっているという。これによれば当用漢字の全部がまかなえるわけで、カタカナの翻字から生ずる誤読も防げ、送受信の能率も著しく向上するはずで、日本の通信界に一つの革命をもたらすものと言われる。（八月十五日朝日新聞八月十八日新聞協会報）

（七）

話しことば、話し方は前年に続いて盛んに論じられ、町の話の種になった。これは、国民が話す自由を大幅に享楽することができるようになったこと、特に婦人が今までの余りにも窮屈な世界から解放されたこと、また、話す自由から、奔放かってな新語珍語がのさばってきたことなどに因を求められるであろう。

話し方への関心は深く、町にはいくつも話し方教室が開放された。（七月五日朝日、五月二十六日大阪朝日）

流行語の問題は相変らず世の親たちを悩ませ、ラジオはその点でかなり非難を浴びている。とはいうものの、これは去年よりはやゝ下火になったのではなかろうか。「世は混血語時代―国語研究所もニガ笑い」という時事の記事（七月十三日）から引用するとコネ（情実）のかいもなくドッペった（落第した）高校四年生（受験浪人）同士、「そのカメラどうしたんだい。カンペキ（とてもいい）じゃねえか。」「現金正価（月賦でなく）でX万円。本代名義（本を買うといって）で親バカ（親をだます）さ。」

というぐあいである。

こういう風潮に対して、「マス・コミニュケーション倫理化懇談会」が開かれ、新聞協会・民間放送連盟・映画連盟・レコード協会相集って、珍語奇語に対して打つ手を考えるに至った。

（八）

日本人の声楽家は、外国の歌曲を原語で歌うことを当然とし、その修業を積んできたのであるが、これに対して反対や反省が起ってきた。すなわち、音楽評論家の高橋忠雄氏は原語尊重は過去の夢であると言い（五月十一日東京新聞）、歌手の長門美保氏も日本の歌手は自国語の歌がへただと述べた。また、歌手木下保氏も、歌劇「夕鶴」上演のおりに次の意味のことを述べている。「オペラを聞いても何を歌っているのかわからないでは重大な問題だ。日本では西洋式の発声は勉強しても、日本語の発音はあまり研究していない。これからは日本語の発音を勉強して日本歌曲の研究をしたい。」（十一月二十五日東京新聞）

（九）

明治以来、国語・国字の改善問題に一生を打ちこんでこられた保科孝一先生が、七月二日死去された。終戦後の改革の機運に乗って、漢字節減・かなづかい改訂の主張の方向が実現されて、やがて十年を迎えようとする時である。つゝしんで弔意を表するしだいである。

（国立国語研究所員）